

2023年10月5日

株主各位

愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
竹田iPホールディングス株式会社
代表取締役社長 COO 木全 幸治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数
普通株式 56,900株
2. 払込金額
1株につき金703円
※ 2023年8月9日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額
当社の従業員：
2023年8月10日開催の当社の取締役会決議に基づき、従業員持株会の会員のうち従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の従業員に付与され、当該従業員から従業員持株会に拠出される、当社に対する金銭債権合計金1,898,100円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金703円）を現物出資の目的とする。
当社子会社の従業員：
当社子会社の取締役会の決議に基づき、竹田iPホールディングス従業員持株会の会員のうち従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社子会社の従業員に付与され、当該従業員から本持株会に拠出される、当社子会社に対する金銭債権合計金38,102,600円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金703円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日
2023年10月20日

以上